

北上市農道橋梁長寿命化修繕計画

(個別施設計画)

計 画 期 間

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 12年 3月 31日

令和 6 年度策定

北 上 市

1 対象施設

北上市が管理する農道橋梁は、令和7年3月時点で8橋あり、そのうち橋長15m以上は1橋、橋長2m以上15m未満は7橋あります。北上市農道橋梁長寿命化修繕計画では、予防保全段階と診断された5橋を修繕することとします。

2 計画期間

定期点検のサイクルを踏まえ、計画期間を5年(令和7年度から令和11年度まで)とします。

3 対策の優先順位の考え方

定期点検の結果を踏まえ、路線の重要性や橋梁の劣化状況等を考慮し、優先順位を決定しました。

4 施設の状況

各橋梁の診断結果については、次のとおりです。各橋梁の健全性の診断は「岩手県道路橋点検要領(案)(岩手県県土整備部 令和2年3月)」に基づき実施しました。

判定区分	橋梁数
I (健全)	2 橋
II (予防保全段階)	5 橋
III (早期措置段階)	0 橋
IV (緊急措置段階)	0 橋
合計	7 橋

5 対策内容と実施時期、対策費用

橋梁の定期点検結果に基づき、予防保全型の維持管理を行うこととします。対策内容と実施時期、対策費用については別表の通りです。なお、対策費用は計画策定時点における概算額であり、具体の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合があります。